

長時間労働の是正に向けた勤務間インターバルを導入する企業への支援

【28年度第二次補正予算額:33,943千円】

背景

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、勤務間インターバルの自発的導入を促進するため、専門的な知識やノウハウを活用した助言・指導、こうした制度を積極的に導入しようとする企業に対する新たな支援策を展開することとされたことなどを踏まえ、勤務間インターバルに係る導入事例集の作成や各種広報等により幅広く周知を図るとともに、勤務間インターバルの導入に係る経費の一部を支給する助成金制度を創設する。

平成28年度第二次補正予算

勤務間インターバル制度普及のための広報事業

33,943千円

- 勤務間インターバル制度の導入事例を収集し、事例集を作成・配布
- 広報ポスターの作成・配布
- 新聞広告、インターネット広告の実施
- セミナーの開催(全国3ブロック)等

職場意識改善助成金(勤務間インターバル導入コース(仮称))

0千円〔制度要求〕

〔※平成29年度概算要求額
401,868千円〕

【助成概要】

勤務間インターバルを導入する中小企業事業主に対し助成

【助成対象】

就業規則等の作成・変更費用、研修費用、労務管理用機器等の導入・更新費用 等

【成果目標】

中小企業事業主が新規に勤務間インターバルを導入すること

【助成率、上限額】

費用の3/4を助成、上限50万円